

複式簿記原理

(改訂版)

慶應義塾大学教授
経済学博士

山 梈 忠 恕 著

千 倉 書 房

昭和 47 年 9 月 30 日	初版第 1 刷発行
昭和 49 年 5 月 20 日	初版第 2 刷発行
昭和 50 年 5 月 1 日	初版第 3 刷発行
昭和 51 年 4 月 1 日	改訂第 1 刷発行
昭和 52 年 4 月 1 日	改訂第 2 刷発行
昭和 53 年 4 月 1 日	改訂第 3 刷発行
昭和 53 年 6 月 1 日	改訂第 4 刷発行
昭和 54 年 4 月 10 日	改訂第 5 刷発行
昭和 55 年 5 月 1 日	改訂第 6 刷発行

『複式簿記原理』

東京都世田谷区桜丘 3—19—26



著作者© ^{やま}山 ^{ます}榊 ^{ただ}忠 ^{ひろ}恕

東京都中央区京橋 2—4—12

発行者 千 倉 悦 子

東京都文京区白山 4—37—14

印刷者 苅部印刷株式会社

東京都中央区京橋 2—4—12 京橋第一生命ビル 〒104

発行所 千 倉 書 房

TEL. 03 (273) 3931(代) 振替・東京 2-978

3034—0233—4606

は し が き

簿記にかぎらず、およそ記録というものは、事実を記憶するための手段として、また物ごとの顛末を第三者に伝達するための手段として、さらに後日の証拠用に保存し身のあかしをたてるための手段として、ひいては過去を反省し将来の指針を得るための手段として、われわれの生活に欠くことのできないものである。したがって、簿記の場合にも、もともとそれが記録の一種にほかならない以上、けっきょくはそれらの役割のことごとくを果たしうるものであることを必要とする。

しかも簿記にあっては、経営体が日々たえまなしに展開しつつある経済活動の全般をその対象とするところから、記録一般に期待される上述の機能を最高度に発揮しうるように、その形式についても、またその内容についても、これに一定の条件と体系とを付し、できるだけ有機的・秩序的なものであらうとする。なお、このことは、どのような簿記にも共通する特性にほかならないために、家計簿などに見られる単式簿記の場合にあってさえも、ある程度まで言えることであるが、その完成された姿のものということになると、複式簿記を挙げるほかない。それゆえに、本書は、そのように優れた仕組みをもつ複式簿記の基本構造とその一巡の主要手続きとの解明のために書かれた。

もっとも、かの「汗牛充棟」ということばがそのままあてはまるほどに、簿記に関する書物の数は、あまりにも多い。したがって、あえて新著を世に送ろうとするからには、それがなにがしかの特色なり長所なりを備えているものであることを必要とする。つまり、そのようなものでなければ、社会的

2 はしがき

に見て意味がない。本書の場合には、その意図が念願どおりに達成されているかどうかは別として、企業の簿記が、もともと企業資本の統一的・全体的な計数管理を司るための装置であるかぎり、その研究ないし学習にあたって、企業資本それ自体の運動の態様に即した方法を採用することこそが望ましいとする考え方に立ち、それに最も相応しいと思えるアプローチの仕方を試みるとともに、会計学ないし財務諸表論との連関に深く留意した。これが、わたくしの特に心を用いた第一の点にほかならない。

さらに、本書の執筆にあたっては、ひろく全国に散在されている読者のかたがたと親しく膝をまじえ、在来の型に拘泥することのない自由気ままな講述法でもって、終始伸びやかに説き明かし語り暮そうとする半面、学習上の発展順序だけは極力これを尊重することに努めた。つまり、まだ説明もしていない術語やルールをいきなり用いる、などというようなことをできるだけ避け、一応はごく単純なところからスタートしたうえで、漸次、語彙や適用領域を広げるとともに、逐次、叙述のキメを濃やかにしてゆくという、ある意味では、むしろ神経質なまでに入念な手法を採ったつもりである。

本書が、既成の形式や説明法にとらわれることなく、そしてまた個々の見出しやスペースの配分にこだわることなく、結びつけ関連づけて取上げておくほうがむしろ効果的に思える事柄や項目については、つぎつぎに、いわば連鎖的に講述を進める、という方針を強行しているのも、さらにまた随所に奇矯ともいえる表現をあえてまじえたり饒舌的説話調とでも形容すべき文体を意識的に用いたりしているのも、ひとえにそのための手だてにほかならない。

なお、もともと簿記については、幸いなことに定本ともいうべき書物が容易に手に入るところから、わたくしとしても、それらの書物の存在に安んじ

て後事を託することができる。したがってこの小著の場合にも、本書一冊に簿記の全領域を収容しつくすことまでもは、はじめから意図していない。その意味では、本書は、いわば概説書に近い性格のものであるとも言えよう。

しかしながら、かつて公認会計士試験の試験委員として簿記の出題ならびに採点に従事したさいに感じた最大のことは、世の受験者諸氏のなかには、それこそ日常ごくまれにしか遭遇しえないような、きわめて特殊な事柄や枝葉末節的な事項については、局部的・断片的に高度の知識を備えつつも、基礎的なルールにたいしては、意外に無知・無頓着なかがあまりにも多い、ということであった。それゆえにわたくしは、本書を単なる概説書としてだけでなく、さらに一応の学習をなし終えたかたがたにバック・ボーンを固めていただくための書物としてもまた、お役に立ちうるように、との念願をこめて執筆した。

ただ、本書にあっては、考えるところがあって各章末に練習問題を設けてはいない。しかしながらそのことは、みずからペンをとって問題を解いてみることが不必要であるということまでも意味するものではない。否、むしろ簿記の場合におけるその種の修練の重要性については、いくら強調してもむしろ強調し足りないほどの思いである。それゆえに、本書によって複式簿記の基本構造とその一巡の主要手続きとの系統的な理解に努められるかたわら、問題集などを用い、断片的でない問題をできるだけ大量に手がけていただきたい。

なお本書は、絶版のまま放置されていた旧著『複式簿記通論』（中央経済社版）にたいし、かなりの修正を施すとともに、いくつかの章を新たに加えることによってでき上がったわけであるが、このたびの刊行については千倉書房を煩わすことにした。れいによって秋本景介編集部長の格段のご配慮に浴

4 はしがき

しえたほか、今回は特に千倉孝副社長もまた作業の陣頭に立たれ、みずから各種の雑務を担当して下さい。また、同社編集部の塚越俊治氏には、再校ならびに索引の作成をお引受けいただいた。これらの諸氏のご好意に対し、ここに深く感謝の意を表わしておきたい。

1972年 盛夏

山 梶 忠 恕

目 次

序 章 簿記の存在理由	3
1 簿記の意義と機能	3
2 家計簿記と企業簿記	7
3 ま と め	11
第1章 簿記における計算方法	13
1 ふたつの加減法的計算方法	13
2 勘定形式による計算方法	16
3 借方・貸方の意味	20
4 ま と め	23
第2章 資本等式と貸借対照表等式	25
1 資本等式の意味	25
2 貸借対照表等式の意味	27
3 企業資本の二面的観察	29
4 ま と め	32
第3章 企業資本の動きとその観察方法	33
1 企業の経済活動とその把握	33

2 目 次

2	企業資本運動の態様	34
3	企業資本の構成上の変化	37
4	貸借複記の原則	39
5	ま と め	43
第4章	複式簿記の原理と構造	44
1	勘定単位への分解	44
2	勘定単位の細分化	45
3	勘定形式による計算の総括	47
4	複式簿記の自検機能	51
5	ま と め	53
第5章	勘定科目の設定と分類	55
1	勘定科目の設定原則	55
2	勘定科目のコード化	57
3	勘定科目の体系	59
4	勘定単位への記入	61
5	ま と め	63
第6章	仕訳帳への記入と元帳への転記	65
1	予備的作業としての仕訳	65
2	仕訳帳への記入	66
3	元帳への転記	69
4	記帳上の注意事項	73
5	ま と め	75

第7章 試算表の機能と種類	77
1 合計試算表の性格	77
2 合計試算表の機能と限界	79
3 合計試算表と残高試算表	83
4 各種試算表の内容と相互関係	85
5 ま と め	87
第8章 資本の待機分のための諸勘定	90
1 現金の記帳	90
2 当座預金の記帳	92
3 小口現金の記帳	95
4 ま と め	98
第9章 資本運動の展開と勘定科目の分化 (Ⅰ)	100
1 商品勘定とその分割	100
2 商品売買に関する特殊取引の記帳 (1)	104
3 店舗設営などのための支出の記帳	107
4 営業費などの記帳	112
5 ま と め	114
第10章 資本運動の展開と勘定科目の分化 (Ⅱ)	117
1 商品売買損益の算定方法	117
2 売上原価の算定方法	124
3 商品売買に関する特殊取引の記帳 (2)	128
4 ま と め	132

第11章	信用取引の増大に伴う処理 (Ⅰ)	134
1	掛売買の記帳	134
2	不良債権および貸倒れの記帳	137
3	現金割引の記帳	139
4	手形による売買の記帳	143
5	手形の裏書譲渡の記帳	147
6	手形の割引の記帳	151
7	手形の不渡りの記帳	153
8	手形の更改ないし書替えの記帳	155
9	荷付為替手形の取組みの記帳	156
10	ま と め	159
第12章	信用取引の増大に伴う処理 (Ⅱ)	160
1	販売受託の記帳	160
2	買付けの委託・受託の記帳	167
3	その他の債権・債務の記帳	168
4	未決算項目の記帳	170
5	主たる営業取引以外の取引の記帳	171
6	ま と め	173
第13章	決算のさいの予備手続き	175
1	予備手続きの意義と範囲	175
2	帳簿記録にたいする加除・修正	178
3	減価償却額の計上	183

4	その他の償却額の計上	186
5	貸倒予想額の推定	190
6	引当金勘定の設定	193
7	経過勘定の設定	195
8	ま と め	203
第14章	決算のための本手続き	205
1	損益勘定への集約・整理	205
2	残高勘定への振替・集合	208
3	大陸式決算法と英国式決算法	211
4	諸帳簿の締切り	214
5	利益処分の記帳	215
6	ま と め	217
第15章	精算表と財務諸表	219
1	決算精算表	219
2	損益計算書と貸借対照表	223
3	ま と め	225
第16章	本支店会計の合併手続き	227
1	支店会計の設定	227
2	未達事項の整理	231
3	内部利益の消去	235
4	ま と め	239

6 目 次

補 章 勘定学説の系譜	240
1 概 説	240
2 人的勘定学説	240
3 物的勘定学説	242
4 動的勘定学説	246
総合記帳問題	249
和文事項索引	257
欧文事項索引	269

複式簿記原理

序章 簿記の存在理由

1 簿記の意義と機能

簿記というのは、帳簿記録という漢語の簡略化された熟語であるとも、ブックス・キーピング (bookkeeping) という英語の発音と意味とを巧みに生かしつつあみ出された造語であるともいわれている。しかし、帳簿を保持しこれになんらかの記入を施しさえすれば、つねに簿記とみなされ、簿記として通用するというわけのものでもない。

簿記であるためには、用いられる帳簿ひとつにしても、これに対して試みられる記録行為、したがってまた、そこに盛られる個々の記録の内容が総合されるに至るとき、それらがおのずからなんらかの意味をもちうるように、一定の条件、すなわち組織的な機構と構造とを具備するものであることを必要とするし、記録の内容にしたところで、単なる出来事の断片的な羅列にとどまることなく、経営体の経済活動を計数という手段でもって連続的に明らかにするものでなければ、簿記の理念にかなう性質のものであるとまではいえないからである。その理由を、簿記に期待されている諸機能と関連させながら述べてみよう。

人間の記憶力には、しよせん限界があるところから、経済活動の推移は、これを逐一秩序的に記録にとどめておくにこしたことはない。もっとも、金銭や物品のような具体物については、それらの保管や出納ないし受払いそれ自体に注意を怠りさえしなければ、あながち記録を残さずとも、いざとなれば現物を調査・点検することによって、ある程度までは実態を把握できるか

4 序章 簿記の存在理由

も知れない。

しかし、債権・債務のような対人間の関係ともなると、もはや記録なしには、その管理が困難である。したがって、合理的・秩序的な記録・計算の必要を最初に痛感するに至ったのも、もともと第三者とのあいだの貸借こそを主な業務内容とする性質の企業、すなわち金融機関にはかならなかった。

簿記というのは、もともと、そのような事情から、預金者や貸付先とのあいだに存在する貸借関係を人名別に明らかにするための記録計算方法として、金融業界においてあみ出されたものであるが、その後の信用経済の発展によって、商企業相互間の経済活動にあっても、商品の売買と代金の決済とのあいだに時間的な間隔が生じはじめたところから、それら売買上の貸借関係の記録計算方法としてもまた珍重されるに至った。このような経緯からも明らかのように、簿記には、その生成の当初から、備忘機能が期待されている。

なお、いかに記憶力に秀でた人が経営者であろうとも、もはや今日では自力で自己の経営体の経済活動のいっさいを見渡すことができかねるほどにその活動が多岐・多量になってきており、そのことから随所に管理の限界さえもが顕現化するに至っている。したがって、たんに貸借関係だけにとどまらず、およそ経営体の展開するいっさいの経済活動との関連において、備忘機能さらには管理機能が、この簿記に対して期待されるに至っている。

しかも、そのことは、管理の重点が財産の保全から経営能率の向上へと移行するにつれ、経営方法の巧拙の反省、能率・非能率の原因の究明を行ない、改善策を講じたり将来とるべき方針を決定したりするためには、たえず経営活動の全貌を計数的に分析し検討することが不可欠の要件をなすに至っているという事情によってもまた、大いに助長されている。ことに経営の成果は、利益の額の多寡によってのみ判定すべきでなく、成果の経済性・合理性・合目的性の度合いいかんによって慎重に判断しなければならないから、いまや